



市役所代表番号

☎042-464-1311

発行●西東京市

編集●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布●シルバー人材センター ☎042-425-6611

HPアドレス●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

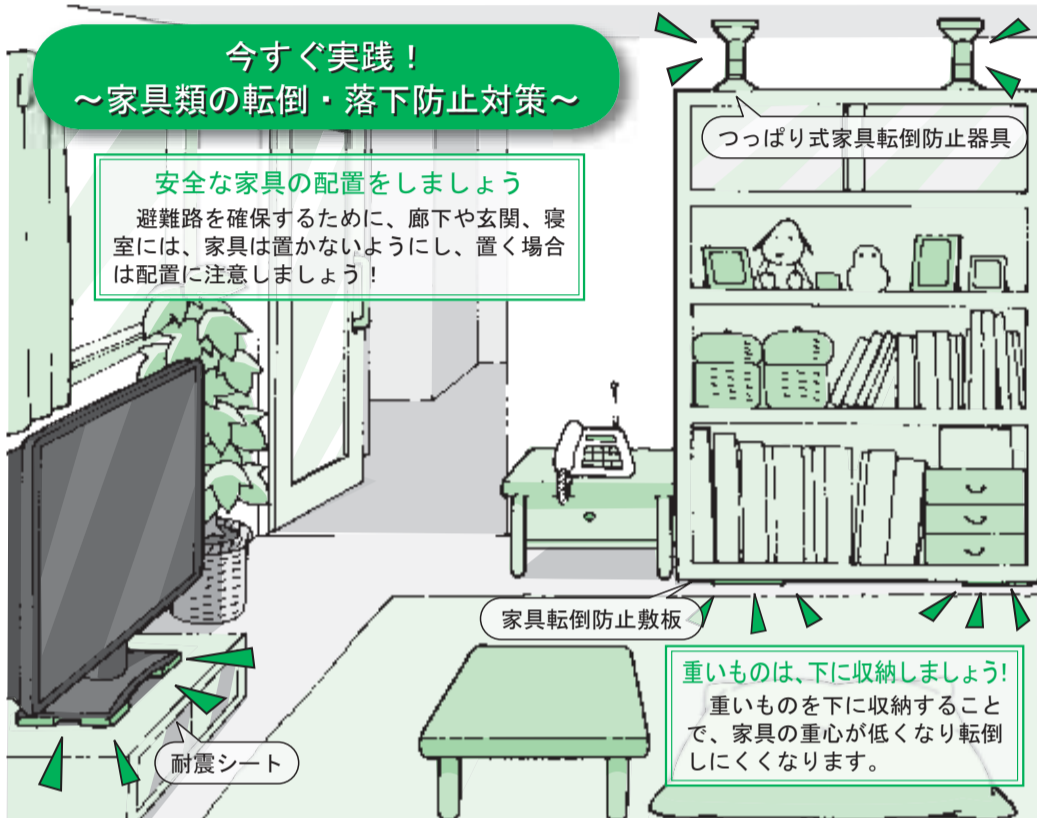


詳しくはWebで

西東京市Web

検索

震災に備えて!!



今すぐ実践!

～家具類の転倒・落下防止対策～

安全な家具の配置をしましょう

避難路を確保するために、廊下や玄関、寝室には、家具は置かないようにし、置く場合は配置に注意しましょう!

つっぱり式家具転倒防止器具

家具転倒防止敷板

耐震シート

重いものは、下に収納しましょう!
重いものを下に収納することで、家具の重心が低くなり転倒しにくくなります。

家具転倒防止 器具などを無償で 支給します

先着順ではありません
応募多数の場合は抽選

住宅内の家具転倒防止対策を促進し、震災時における人的被害を軽減することを目的として、家具転倒防止器具などの支給を行います。支給事業は、平成21年からの3か年事業で本年度が最終年度となります。

◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

申請 家具転倒防止器具などの申請方法

- ①(1)市内在住で住民登録または外国人登録をしている世帯
- (2)東日本大震災の影響により、避難された世帯で現に市内に居住している世帯(避難元の住所が確認できるものを持参)
- ※一世帯につき1回限りです。平成21・22年度に支給を受けた世帯は、申請できません。

①まずはパンフレットで確認!

器具の説明などを掲載しています。パンフレットは、市民相談室(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)、危機管理室(防災センター5階)、出張所、消防署、消防出張所などで配布しているほか、市庁からもご覧いただけます。

②家具転倒防止器具を見てみよう!

危機管理室と田無庁舎2階臨時窓口で申請期間中に器具の展示を行います。申請後の変更、受領後の取り替えなどは一切できません。自宅設置場所の寸法などを必ず確認してください。

③世帯主が申請!

右表の支給器具の中から、自宅の防災対策に必要な器具を選び、合計が150ポイント以内にしてください。

□申請期間

7月1日(金)～29日(金)

※土・日曜日および祝日を除く、午前9時～午後5時

□申請場所

危機管理室(防災センター5階)・田無庁舎2階臨時窓口

※支給予定件数を超えた場合は、抽選となります。

④器具は自宅にお届け!

発送に2～3か月ほどかかります。状況により時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

これまでに発生した大きな地震では、家具類の転倒・落下や割れたガラスによるけが人が、全体の約3割～5割(下記参照)を占めています。

また、東京で地震が発生した場合、都内全域で5万4,501人(34.2%)※が家具類の転倒・落下によりけがをすると想定されています。

そこで、市では一昨年から住宅内の家具転倒防止を促進し、震災時の被害を軽減することを目的に、家具転倒防止器具などを無償で支給しています。

※平成18年5月東京都防災会議「首都直下地震による東京の被害想定報告書」から

家具類の転倒などによるけが人の割合

岩手・宮城内陸地震	44.6%
新潟県中越沖地震	40.7%
福岡県西方沖地震	36.0%
新潟県中越地震	41.2%
十勝沖地震	36.3%
宮城県北部地震	49.4%



平成22年8月東京消防庁防災部防災課「家具類の転倒・落下防止ハンドブック」から

支給器具

必ず器具展示コーナーで支給器具を確認のうえ、申請してください。

品名	ポイント	品名	ポイント
つっぱり式家具転倒防止器具	各 45	家具扉固定金具	11
①ML35 25cm～35cm		粘着式固定ベルト	15
②ML50 35cm～50cm			
③ML80 50cm～80cm			
家具転倒防止ベルト	12	耐震マット	21
粘着式L型家具転倒防止器具	25	耐震シート	21
家具転倒防止敷板	16	あて板	50

支援 取り付け支援を行います

高齢者、障害者などの理由により、自力での取り付けが困難な世帯に、取り付け支援を行います。詳細は、パンフレットなどでご確認ください。

75歳以上の一人暮らし高齢者の方へ、熱中症予防の首に巻く冷却用ベルトを配布します。

高齢者熱中症対策事業として、熱中症対策普及員が7月末までに戸別に訪問してお届けします。◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4028)